

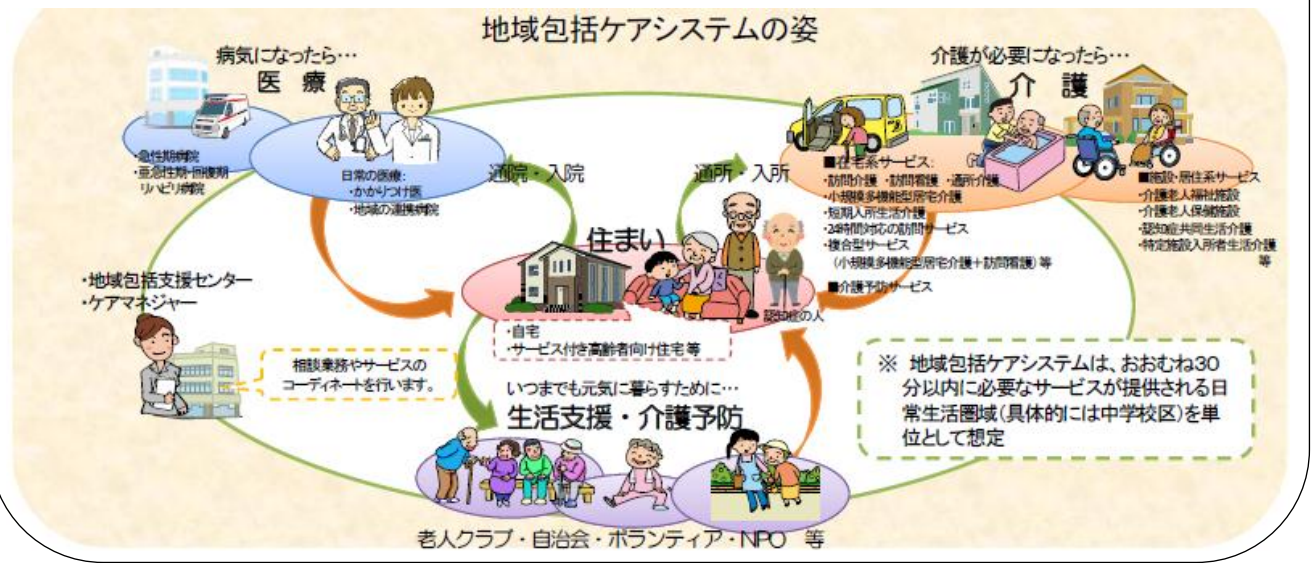
# 地域ケア会議活用推進等事業

## 1) 事業の背景

「地域包括ケアシステム」の構築をめざして、「地域ケア会議」の実施が求められており、地域ケア会議を普及・定着させるため、平成25年度から国は本事業を創設し、本市においても平成26年度から開始します。

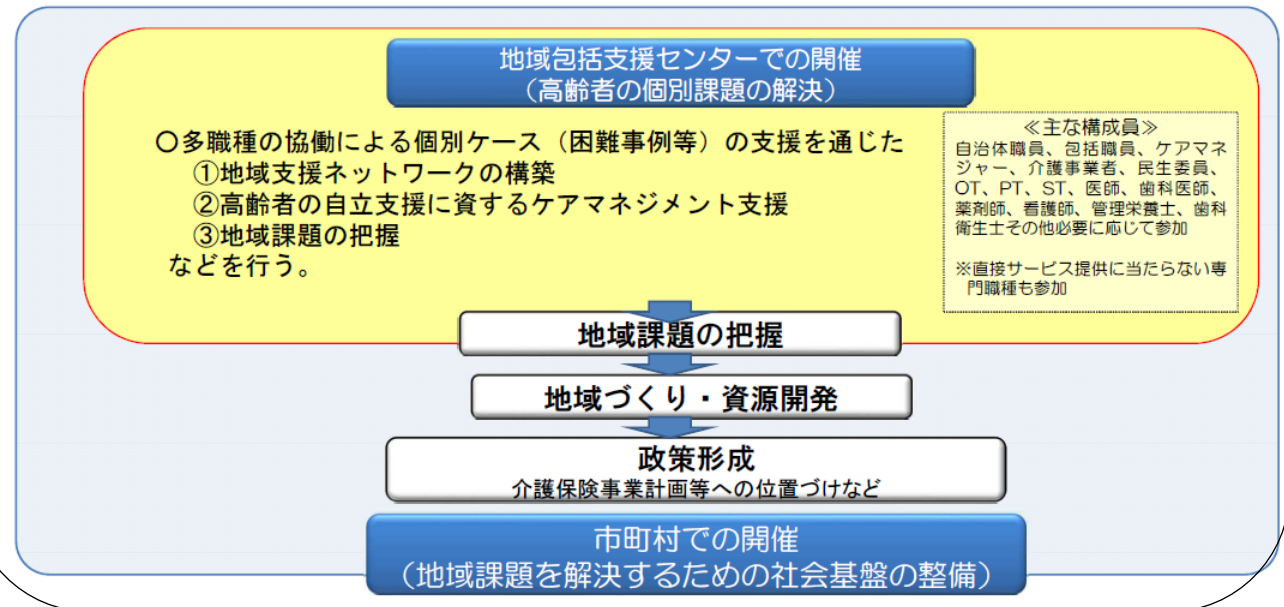
## 2) 地域包括ケアシステムとは

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に受けられる支援体制のことをいいます。



## 3) 地域ケア会議とは

地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めることが重要で、これを実現するための手法が地域ケア会議です。



## 4) 事業内容

地域ケア会議を開催するための実務研修会・実績報告会の開催や、堺市版地域ケア会議マニュアル策定のための検討委員会を設置します。